納付方法が
変わりました！

【消防設備士】講習手数料の納付方法と申請書への添付について

＜以前購入された未使用の「神奈川県収入証紙」7,000 円分をお持ちの方へ＞
神奈川県収入証紙は、同封の「納付書」の代わりに、そのまま使用できます。

納付書はミシン目から下を全て切り離したものを、コンビニエンスストアや金融機関にお持ちください。
手数料を納付すると、右側の「納付書・領収書」「納付済証」の部分を渡されます。

再発行できません

注意

こちらはコンビニエンスストアや金融機関が受理します

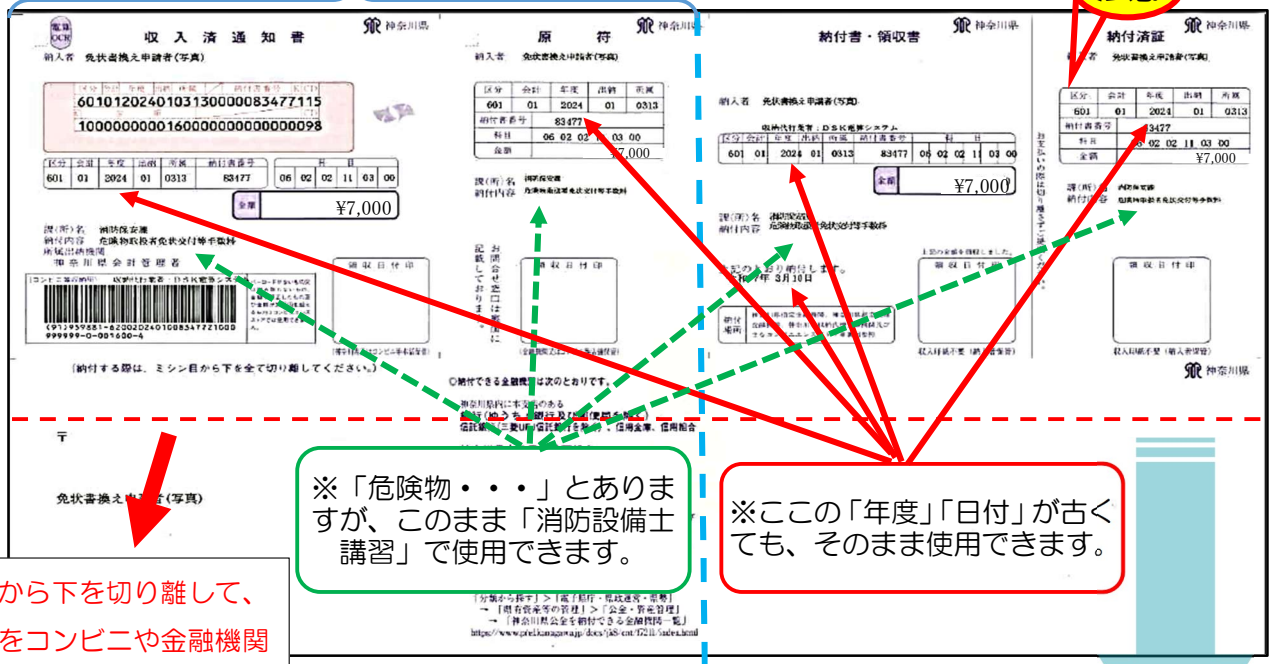

※「危険物・・・」とありますが、このまま「消防設備士講習」で使用できます。

※ここの「年度」「日付」が古くても、そのまま使用できます。

ここから下を切り離して、上部をコンビニや金融機関にお持ちください。

CUT!

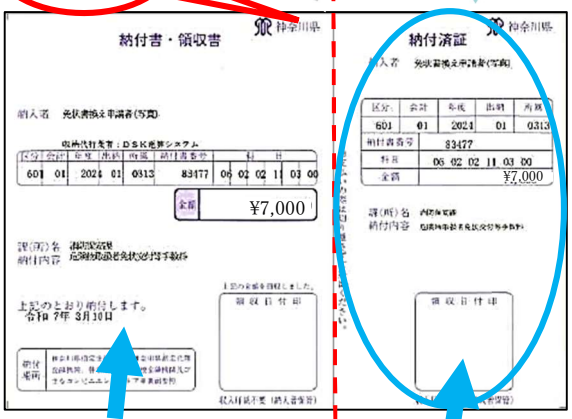

受け取った「納付書・領収書」と「納付済証」は、さらに所定の位置で切り離し、「納付済証」のみを受講申請書の指定の場所に貼り付け、消防設備安全協会に郵送してください。

注意

納付書は、汚したり、折り曲げたりしないでください。
また、文字や金額の訂正はしないでください。

こちらの「納付書・領収書」は納付者が保管してください。

この「納付済証」のみを、申請書に貼り付けます。

○ 問合せ先（納付書に関すること）
神奈川県消防保安課　☎045-210-3436

○ 問合せ先（講習に関すること）
神奈川県消防設備安全協会　☎045-201-1908